



複写

許可番号 第 02801004487 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地

氏 名 三重中央開発株式会社
代表取締役 平井 俊文



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 井戸 敏三



許可の年月日 令和3年6月18日

許可の有効年月日 令和10年6月17日

1. 事業の範囲

事業の区分: 収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

1. 燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)
2. 汚泥(水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を含む。)
3. 廃油
4. 廃酸(水銀含有ばいじん等を含む。)
5. 廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む。)
6. 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
7. 紙くず
8. 木くず
9. 繊維くず
10. 動植物性残さ
11. ゴムくず
12. 金属くず
13. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
14. 鉋さい(水銀含有ばいじん等を含む。)
15. がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)
16. ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む。)
17. 13号廃棄物

以上 17 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については、排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

- 昭和59年8月23日 新規許可
- 平成9年6月18日 更新許可
- 平成19年5月11日 変更許可 (取扱産業廃棄物の追加)
- 平成19年6月18日 更新許可
- 平成24年5月24日 変更許可 (取扱産業廃棄物の追加)
- 平成26年6月18日 更新許可
- 令和3年6月18日 更新許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

令和3年7月14日 変更届により書換え

【注意】
本許可証の写しは許可内容の開示
を目的に発行したものであり、その他
の用途による使用は無効とする。